

フリガナ	カ シュンバイ
氏名	汪 春梅
学位	博士(経済学)
学位記番号	新大院博(経)第44号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	抽象的人間労働の二重構造と労働価値説の論証 ——価値概念の広義化の観点から価値法則を再検討する——
論文審査委員	主査教授 菅原陽心 副査教授 藤井隆至 副査教授 佐野誠

博士論文の要旨

本博士論文は、流通形態として価値規定を与えるという宇野弘蔵の方法を徹底化させた山口重克の議論を発展的に継承し、価値概念を広義化するという山口の議論に基づき、労働価値説及び価値法則の論証について再検討するということを目的としている。

本論文の構成は以下の通りである。

序章

- 第1章 流通形態における価値規定について
- 第2章 流通形態における資本の三形式の展開について
- 第3章 抽象的人間労働についての一考察
- 第4章 価値法則の論証についての一考察
- 第5章 終章

本論文の内容は以下の通りである。

第1章では、マルクス、宇野、山口の価値規定についてテキストクリティークを行い、流通形態として価値規定を与えることについての意義を明確にしたうえで、この議論を徹底化したと思われる山口にあっても価値尺度論についてはその議論が一貫していないと論じ、価値尺度論についての積極的な展開を示している。

第2章では、価値概念の広義化という方法に基づく資本規定について、資本の三形式の展開に即しつつ、積極的な議論を展開する。論者はマルクスの資本形式論にあっては、商人資本形式、金貸資本形式が資本形式として規定できていないという欠陥を明示した上で、マルクスの議論の整合化を試みた宇野の展開も、流通論として論じるというその積極的な議論と、この三形式論の展開とは整合的ではない点が見られるということを論じる。さらに、これを克服しようとした山口の議論にあっても、三形式の展開の論理、また、展開順序について説得的でない点があることを論じ、論者の積極説として、資本家の利潤増進活動に基づ

き、三形式の論理を展開すること、また、その論理展開からする三形式の展開順序についての議論が提示される。

第3章では価値実体として位置づけられる抽象的人間労働の規定について、マルクス、宇野の議論を吟味し、価値概念の広義化という方法を一貫させると、抽象的人間労働は超歴史的な概念として規定されるだけでなく、資本主義的生産における価値実体としての抽象的人間労働が資本主義的生産様式の下で一定の特殊歴史的性質を刻印されたものとして論じなければならなくなるという点を明確にした。なお、このように、抽象的人間労働をいわば二重構造として論じる方法は山口が示唆したものであるが、本論文では、これを二重構造として明示化すると共に、こうした観点から、単純労働についての規定も深化しようという点が論じられている。

第4章では以上の議論を踏まえた上で、価値法則の論証についてあらためて検討を加え、価値広義化の議論を徹底化した山口にあっても、価値法則の論証に際しては剰余価値の位置づけが十分でなかった点を指摘し、剰余価値の意味を明確化しようとしたものである。論者は、価値法則の論証にあっては、山口の議論に沿い、価値法則の論証は投下労働価値説としてではなく労働の社会的配分として論じるべきだとした上で、価値法則の内容として、価格調整メカニズムも含まなければならないという点、また、そのメカニズムが作用するためには剰余価値の存在が必要であるという点を論じる。

審査結果の要旨

本論文は、宇野弘蔵によるマルクス価値概念の整序の方法を徹底化させ、価値概念の広義化が必要な点を説得的に論じたものである。とくに、こうした議論を展開している山口の議論にまだ残されている問題点を明示化し、その改善を示している点は高く評価できる。

また、本論文のタイトルとした抽象的人間労働を「二重構造」として論ずべき点、さらには、そうした議論から必然的に派生すると思われる単純労働概念の整理をおこなったことはきわめて有意義なものであると評価できる。

第4章で議論されている価値法則の論証における剰余価値の位置づけについても、従来不問にされていた問題点を明示化し、価格調整メカニズムという点から積極的に剰余価値も価値法則の論証に位置づけるべきだという議論は、斬新であり、また、きわめて有意義なものと評価することができる。

上記のように、この論文は高い評価が与えられるものであるが、審査委員から、次のような、さらに考究すべき点があるという指摘がなされた。

第一に、価値概念の広義化という方法と資本規定との関連についてである。本論文の展開にあっては、その展開の論理が必ずしも価値概念の広義化という議論から導き出されたものとはいえないのではないかという問題が指摘された。

第二は、抽象的人間労働の概念と単純労働の概念との関連である。本論文では、この両者の関

係は必ずしも明確ではなく、同一のものとして論じられていると解される部分と、異なったものとして論じられていると解される部分が混在しており、その整理が十分ではないという問題が指摘された。

第三に、価値法則の論証における剰余価値の意義付けについてである。本論文の叙述では、剰余価値の位置づけがどのようなものなのかわかりにくいところがあり、論者の主張が十分説得的であるとは思えないという点が指摘された。

上記、一、二の問題については、本論文が取り上げているのはこの問題の最先端の所であり、その位置づけや、叙述にゆらぎがあることはやむを得ないと判断され、また、三の問題については、最終試験の議論のなかで、論者の主張は明確であるが、論文のなかでは十分その議論が明確に示されていないということがわかった。

以上のことから、本論文はさらに考究すべき部分を含んでいるとはいえ、それは、この論文の価値を損なうものではなく、また、本論文の内容は経済学の分野に特化したものであるということから、本論文は博士（経済学）の学位を授与するに相応しい水準に到達していると本審査委員会は全員一致で判断した。